令和２年度　幼稚部・高等部入学志願者募集要項

高知県立高知ろう学校

１　募集の対象

聴覚障害のため教育上特別の配慮を必要とする幼児又は生徒であって、障害の程度としては、両耳の聴力レベルがおおむね６０デシベル以上の者のうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を理解することが不可能又は著しく困難な程度の者。

２　出願資格

聴覚障害のある者で、次の事項に該当するものとする。

⑴　幼　稚　部　　平成２６年４月２日から平成２９年４月１日までに生まれた者

⑵　高　等　部　ア　令和２年３月に特別支援学校の中学部、中学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者

イ　特別支援学校の中学部、中学校又は義務教育学校を卒業した者

ウ　特別支援学校の中学部、中学校又は義務教育学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

⑶　高等部専攻科　ア　令和２年３月に特別支援学校（聴覚障害）の高等部を卒業する見込みの者

イ　特別支援学校（聴覚障害）の高等部を卒業した者

３　学部、学科、定員等

<table>
<tr><th colspan="4">学　部　等</th><th>学　年</th><th>定　員</th></tr>
<tr><td colspan="4">幼　稚　部</td><td>３歳児～５歳児</td><td>３名程度</td></tr>
<tr><td rowspan="6">高　等　部</td><td rowspan="4">普　通　科</td><td rowspan="3">Ⅰ型</td><td>総合系</td><td rowspan="4">第１学年</td><td rowspan="4">８名程度</td></tr>
<tr><td>文　系</td></tr>
<tr><td>理　系</td></tr>
<tr><td colspan="2">Ⅱ型　※）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">産業技術科</td><td colspan="2">Ⅰ型</td><td rowspan="2">第１学年</td><td rowspan="2">８名程度</td></tr>
<tr><td colspan="2">Ⅱ型　※）</td></tr>
<tr><td>高等部専攻科</td><td colspan="3">産業技術科　（製造コース・OAビジネスコース）</td><td>第１学年</td><td>８名程度</td></tr>
</table>

※）Ⅱ型は、重複障害のある生徒の教育課程。

４　入学区域　県内全域

５　出願手続

⑴　出願期間

令和２年１月１０日（金）から１月１７日（金）午後５時まで

（１月１７日付消印の速達便有効）

⑵　出願方法

志願者は、学校所定の入学願書に関係書類を添えて、出願期間内に高知ろう学校長に提出（郵送可）してください。

なお、中学校、義務教育学校、特別支援学校の中学部・高等部又は高等学校に在学中の者については、当該学校長を経由して提出してください。

(3)　提出先

高知県立高知ろう学校長　　〒780-0972　高知市中万々78番地

電　話　088（823）1640

ＦＡＸ　088（823）1752

(4) 出願制限（高等部……第２志望まで記入すること）

ア　第１志望

高等部については普通科、産業技術科のいずれか１学科・１型を選択して出願してください。

なお、普通科のⅠ型を希望する場合は、総合系、文系、理系より、１系を選択してください。

※）学科と型、系の詳細につきましては、「令和元年度　高等部案内」を参照してください。

イ　第２志望

第２志望については、第１志望と同じ学科及び第１志望以外の学科に出願することができます。

但し、第１志望として普通科Ⅰ型文系又は理系を選択した者が、第２志望において普通科を選択する場合、総合系に出願してください。

(5)　必要書類（最寄りの市町村教育委員会又は高知ろう学校で受け取ること。）

幼稚部……………幼稚部入学願書、受検票

高等部……………高等部入学願書、受検票、入学志願者調査書

高等部専攻科……高等部専攻科入学願書、受検票、成績証明書、卒業（見込）証明書

(6)　県外からの出願

県外から志願する者は、あらかじめ高知県教育委員会の承認を得て、出願しなければなりません。

６　選考検査

(1) 選 考 検 査 日　　令和２年２月７日（金）

(2) 選考検査場所　　高知県立高知ろう学校

(3) 選考検査内容等

志願者の身体的、心理的諸検査及び面接を行います。なお、高等部Ⅰ型については、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の学力検査を、Ⅱ型については、国語、数学の学力検査等を行います。また、高等部専攻科については、国語、数学の学力検査を行います。

(4) 追検査

検査当日、インフルエンザ等やむを得ない理由で欠席した場合、追検査をもって、検査に代えることができます。

追検査を希望する者は、２月７日（金）検査開始時刻までに、中学校長等を経由して高知ろう学校長に申し出、中学校長等は速やかに別紙「追検査希望届」を高知ろう学校長に提出して承認を得てください。

追検査の実施期日、手続きについては高知ろう学校より連絡します。

７　障害の判定

選考検査以降、高知県障害者教育支援委員会を開催し、障害の程度が学校教育法施行令第22条の３に該当するか否かの判定を行う。

８　合格者の発表

令和２年３月２日（月）　午前９時

高知県立高知ろう学校において受検番号で校内に掲示するとともに、幼稚部合格者については保護者あて、高等部合格者については関係中学校長等あて、高等部専攻科合格者については本人あてに通知をします。

（電話での問い合わせには応じません。）

９　出願期間外の取扱い

幼稚部………………………随時出願することができます。

高等部、高等部専攻科……特別な理由がある場合、令和２年３月２日（月）から３月１５日（日）までに出願することができます。

ただし、当該年度における同一学科及び７により障害の程度が学校教育法施行令第22条の３に該当しないと判定された場合の再出願はできません。

合格者の発表は令和２年３月２日（月）以後に学校長が随時行います。